

○受託中小企業振興法施行規則

(平成十五年十月三十一日)

(内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省令第三号)

(定義)

第一条 この命令において使用する用語は、受託中小企業振興法（以下「法」という。）において使用する用語の例による。

(振興事業計画に係る承認の申請)

第二条 法第五条第一項の規定により振興事業計画に係る承認を受けようとする委託事業者及び中小受託事業者等は、様式第一による申請書一通を主務大臣に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、次の書類を添付しなければならない。

- 一 当該委託事業者（法人である場合に限る。）の資本金の額又は出資の総額
- 二 当該委託事業者の常時使用する従業員の数
- 三 当該委託事業者（法人である場合に限る。）の定款
- 四 当該委託事業者の振興事業計画に係る事業所の所在地、名称、責任者名、常時使用する従業員の数及び主要品目ごとの生産金額又は売上高
- 五 当該中小受託事業者等（法第五条第一項に規定する団体である場合にあっては、その構成員）の氏名又は名称、資本金の額又は出資の総額、常時使用する従業員の数及び当該委託事業者との間の取引の状況
- 六 当該中小受託事業者等（法第五条第一項に規定する団体である場合に限る。）の団体名及び代表者名並びに構成員の振興事業計画に参加することの有無
- 七 振興事業計画について議決をした当該中小受託事業者等（法第五条第一項に規定する団体である場合に限る。）の総会又は総代会の議事録の写し
- 八 当該中小受託事業者等の最近一期間の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書（これらの書類がない場合にあっては、最近一年間の事業内容の概要を記載した書類）

(振興事業計画の変更に係る承認の申請)

第三条 法第七条第一項の規定により振興事業計画の変更に係る承認を受けようとする委託事業者及び中小受託事業者等は、様式第二による申請書一通を主務大臣に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、次の書類を添付しなければならない。

- 一 振興事業計画の変更について議決をした当該中小受託事業者等（法第五条第一項に規定する団体である場合に限る。）の総会又は総代会の議事録の写し
- 二 振興事業の実施状況を記載した書類
- 三 前条第二項第一号から第六号まで及び第八号に掲げる書類に変更があった場合は、その変更に係る書類

（特定連携事業計画に係る認定の申請）

第四条 法第八条第一項の規定により特定連携事業計画に係る認定を受けようとする特定中小受託事業者は、様式第三による申請書一通及びその写し一通を主務大臣に提出しなければならない。

- 2 前項の申請書には、次の書類を添付しなければならない。
 - 一 当該特定中小受託事業者（法人である場合に限る。）の定款
 - 二 当該特定中小受託事業者の最近二期間の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書（これらの書類がない場合にあっては、最近一年間の事業内容の概要を記載した書類）
 - 三 特定連携事業を共同で行う特定中小受託事業者、特定会社及び共同事業者並びに特定連携事業の実施に協力する者（以下「連携参加者」と総称する。）の当該特定連携事業計画に関する同意書の写し
- 3 法第八条第一項の代表者は、一名とする。

（特定連携事業計画の変更に係る認定の申請）

第五条 法第十条第一項の規定により特定連携事業計画の変更に係る認定を受けようとする特定中小受託事業者は、様式第四による申請書一通及びその写し一通を主務大臣に提出しなければならない。

- 2 前項の申請書には、次の書類を添付しなければならない。
 - 一 当該特定連携事業計画に従って行われる特定連携事業の実施状況を記載した書類
 - 二 定款に変更があった場合には、その変更後の定款
 - 三 前条第二項第二号及び第三号に掲げる書類

（軽微な変更に係る届出）

第六条 法第十条第一項ただし書の主務省令で定める軽微な変更は、次に掲げる事項に係る変更とする。

- 一 連携参加者の名称
- 二 連携参加者の住所
- 三 連携参加者の代表者の氏名

2 法第十条第二項の規定により特定連携事業計画の軽微な変更に係る届出をしようとする特定中小受託事業者は、様式第五による届出書一通及びその写し一通を主務大臣に提出しなければならない。

(実施状況の報告)

第七条 認定特定中小受託事業者は、認定計画の終了時における実施状況について、原則として終了後三月以内に、主務大臣に様式第六により報告しなければならない。

(権限の委任)

第八条 法第八条第一項、第十条第一項から第三項まで及び第十四条第二項の規定による主務大臣の権限（経済産業大臣に属するものに限る。）は、当該特定連携事業計画の代表者の主たる事務所の所在地を管轄する経済産業局長に委任されるものとする。ただし、経済産業大臣が自らその権限を行うことを妨げない。

2 法第八条第一項、第十条第一項から第三項まで及び第十四条第二項の規定による主務大臣の権限（経済産業大臣に属するものを除く。この項において同じ。）のうち、次の各号に掲げるものは、当該各号に定める者に委任されるものとする。ただし、主務大臣が自らその権限を行うことを妨げない。

一 特定中小受託事業者が共同で作成した特定連携事業計画であって当該特定連携事業計画に従って行われる特定連携事業の全部又は一部が総務大臣の所管に属するものに関する総務大臣の権限 当該計画の代表者の主たる事務所の所在地を管轄する総合通信局長（沖縄総合通信事務所長を含む。）

二 特定中小受託事業者が共同で作成した特定連携事業計画であって当該特定連携事業計画に従って行われる特定連携事業の全部又は一部が財務大臣の所管に属するものに関する財務大臣の権限（国税庁の所掌に係るものに限る。） 当該計画の代表者の主たる事務所の所在地を管轄する国税局長（沖縄国税事務所長を含む。）

三 特定中小受託事業者が共同で作成した特定連携事業計画であって当該特定連携事業計画に従って行われる特定連携事業の全部又は一部が厚生労働大臣の所管に属するものに関する厚生労働大臣の権限 当該計画の代表者の主たる事務所の所在地を管轄する地方厚生局長（四国厚生支局の管轄区域内にある場合にあっては、四国厚生支局長）

四 特定中小受託事業者が共同で作成した特定連携事業計画であって当該特定連携事業計画に従って行われる特定連携事業の全部又は一部が農林水産大臣の所管に属するものに関する農林水産大臣の権限 当該計画の代表者の主たる事務所の所在地を管轄する地方農政局长又は北海道農政事務所長

五 特定中小受託事業者が共同で作成した特定連携事業計画であって当該特定連携事業計画に従って行われる特定連携事業の全部又は一部が国土交通大臣の所管に属するものに関する国土交通大臣の権限 当該計画の代表者の主たる事務所の所在地を管轄する地方整備局長及び北海道開発局長、地方運輸局長（国土交通省設置法（平成十一年法律第百号）第四条第一項第十五号、第十八号、第八十六号、第八十七号、第九十二号、第九十三号及び第二百二十八条に掲げる事務並びに同項第八十六号に掲げる事務に係る同項第十九号及び第二十二号に掲げる事務に係る権限については、運輸監理部長を含む。）又は地方航空局長

様式第一（第2条関係）

振興事業計画に係る承認申請書

年　月　日

大臣 殿

委託事業者

所在地（住所）

名称

代表者の氏名

委託事業者の振興事業計画に係る事業所

所在地（住所）

名称

責任者の氏名

中小受託事業者等

所在地（住所）

名称

代表者の氏名

受託中小企業振興法第5条第1項の規定により、別紙の計画について承認を受けたいので申請します。

（記載要領）

申請者は以下の要領に従って、振興事業計画の必要事項を、別表1-1及び1-2は全ての事項について、別表1-3から1-7までは該当する事項について記載するものとする。

1 振興事業の目標及び内容

（1）委託事業者の発注分野の明確化

別表1-1に記載すること。

「発注分野」の欄には、計画参加中小受託事業者に何をどれだけ発注するかを明確に記載すること。

「発注割合」の欄には、全ての中小受託事業者への発注に対する割合を示すこととし、できるだけ個々の中小受託事業者別に記入すること。

計画期間中に各事項に変更を行うことが予定されているときは、その旨を明確に記載すること。

（2）委託事業者の発注方法及び取引条件の改善

別表1-2に記載すること。

全ての事項について、「現状」と「改善内容」の欄にできる限り具体的に記入すること。

「委託事業者の発注方法の改善」の欄には、長期発注計画の提示及び発注契約の長期化、発注の安定化、納期及び納入頻度の適正化、発注の手続事務の円滑化、発注内容の明確化等について記載すること。

「取引条件の改善」の欄には、対価の決定の方法、納品の検査の方法、支給材の支給、設備等の貸与の方法等について記載すること。

(3) 中小受託事業者の施設又は設備の導入、技術の向上及び事業の共同化等

別表1－3から1－6までのうち該当するものについて記載すること。

「目標」の欄は、設備を新設する場合にはその設備の種類、機能、台数及び必要な資金の額を記載すること。

「技術改善の内容及び方法」の欄は、例えば「○○の作業技術の向上を委託事業者の事業所での研修により図る」と記入すること。

「共同化の形態」の欄は、中小受託事業者のグループごとに、合併、協業化、共同出資会社、業務提携等の区分により記入すること。

(4) 中小受託事業者等を中心とする共同事業

別表1－7のうち該当するものについて記載すること。

「共同（利用施設）事業の種類」の欄には、例えば「○○センターの設置」、「○○の共同購入」と記入すること。

2 振興事業の実施時期

別表2に記載すること。

振興事業計画の実施期間は、原則として1年以上3年以内とする。

3 振興事業を実施するのに必要な資金の額及びその調達方法

中小受託事業者等のうち該当するものについて別表3に記載すること。株式会社日本政策金融公庫からの借り入れ又は独立行政法人中小企業基盤整備機構による高度化事業に係る資金の借り入れを行う場合にはその旨及び金額を記載すること。

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

(別表 1－1)

委託事業者の発注分野の明確化

製品等の名称	発注分野	中小受託事業者名	発注割合	
			振興事業 着手前	振興事業 終了時

(別表 1－2)

委託事業者の発注方法及び取引条件の改善

事 項	現 状	改善内容
委託事業者の発注方法の改善		
取引条件の改善		

(別表 1－3)

中小受託事業者の施設又は設備の導入

現 状	目 標

(別表 1－4)

中小受託事業者の技術の向上

技術改善の内容 及び方法	参加する 中小受託事業者名	委託事業者の 協力の内容

(別表 1－5)

中小受託事業者の事業の共同化

共同化の形態	参加する 中小受託事業者名	共同化の理由	共同化の目 標及び内容	委託事業者の 協力の内容

(別表 1－6)

その他の振興事業

その他の振興事業の種類	事業の目標及び内容	委託事業者の協力の内容

(別表 1－7)

中小受託事業者等を中心とする共同事業

共同 (利用施設) 事業の種類	参加する中 小受託事業 者名	事業の目標 及び内容	実施予定 時期	所要資金 (千円)	委託事業者 の協力の内 容

(別表 2)

振興事業の実施時期

開 始	終 了
年 月 日	年 月

(別表 3)

振興事業を実施するのに必要な資金の額及びその調達方法

名 称	設備資金		運転資金		合 計
	借入れ	自己資金	借入れ	自己資金	
中小受託事業者等 (団体である場合)					
中小受託事業者					

様式第二（第3条関係）

振興事業計画の変更に係る承認申請書

年　月　日

大臣 殿

委託事業者

所在地（住所）

名称

代表者の氏名

委託事業者の振興事業計画に係る事業所

所在地（住所）

名称

責任者の氏名

中小受託事業者等

所在地（住所）

名称

代表者の氏名

年　月　日付けで承認を受けた振興事業計画について下記のとおり変更したいので、受託中小企業振興法第7条第1項の規定により承認を申請します。

記

1 変更事項の内容

2 変更の事由

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

様式第三（第4条関係）

特定連携事業計画に係る認定申請書

年　月　日

大臣 殿

住 所
名 称 及 び
代表者の氏名

受託中小企業振興法第8条第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(記載要領)

申請者は以下の要領に従って、特定連携事業計画の必要事項を記載し、受託中小企業振興法第9条の認定要件を満たすことを示すこと。

1 特定連携事業の目標

次の要領により別表1及び別表2に記載すること。

(1) 別表1

特定連携事業を実施する事業分野について、該当する欄に記載し、特定中小受託事業者それぞれにおいて特定受託取引への依存の状態の改善を図ることを示すこと。

特定連携事業を実施する特定中小受託事業者（該当する特定会社がある場合は当該特定会社を含む。）の名称等を記載すること。

(2) 別表2

特定中小受託事業者それぞれについて収入金額の実績及び予定並びにその内訳について記載すること。特定委託事業者が複数あるときは特定委託事業者それぞれについて記載すること。

2 特定連携事業の内容及び実施時期

次の要領により別表3及び別表4に記載すること。

(1) 別表3

- ①特定連携事業の内容及び実施時期を該当する欄に記載すること。
- ②計画の実施期間は3年以上5年以内とすること。

(2) 別表4

- ①番号は、1、2、1-1、1-2、1-1-1、1-1-2というよう
に、実施項目を関連付けて記載すること。
- ②実施項目は、具体的な実施内容を記載すること。

3 特定連携事業を共同で行う共同事業者又は協力者がある場合は、当該共同事業者又は協力者の名称及び住所並びにその代表者の氏名
該当する者がある場合には、別表1の該当する欄に記載すること。

4 共同事業者又は協力者が提供する経営資源の内容

特定連携事業のために共同事業者又は協力者が提供する経営資源について、
共同事業者又は協力者ごとに別表3の該当する欄に記載すること。

5 特定連携事業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

別表5に記載すること。必要資金額については、計画期間の間のみ記載す
ること。必要資金額と各負担者の負担額の合計が一致するように記載するこ
と。

6 その他

別表1の特定連携事業の業種は、日本標準産業分類に掲げる細分類項目と
番号（四桁）を記載すること。

(別表1)

特定連携事業計画

事業名	
申請者	
名称：	
代表者名：	
特定連携事業の目標 特定委託事業者以外の者との取引を開始又は拡大し、特定受託取引への依存の状態を改善させるための目標（注）	
連携参加者（特定中小受託事業者） ①名称、②住所、③代表者名、④資本金、⑤従業員数、⑥業種（細分類番号）、⑦決算月、⑧特定委託事業者の概要（名称、住所、業種（細分類番号））	
1	
2	
3	
連携参加者（特定会社） ①名称、②住所、③代表者名、④資本金、⑤従業員数、⑥業種（細分類番号）、⑦特定中小受託事業者それぞれの出資割合	
1	
2	
連携参加者（共同事業者） ①名称、②住所、③代表者名、④資本金、⑤従業員数、⑥業種（細分類番号）	
1	
2	
連携参加者（協力者） ①名称、②住所、③代表者名、④資本金、⑤従業員数、⑥業種（細分類番号）	
1	
2	

（注）特定委託事業者以外の者との取引を開始又は拡大するため、特定委託事業者以外の者の課題及びニーズに対応して実施する連携事業の内容を含めた連携事業による目標を記載すること。

(別表2)

特定中小受託事業者それぞれにおける特定受託取引への依存の状態の改善

	前年又は 前事業年度	1年後 (年 月 期)	2年後 (年 月 期)	3年後 (年 月 期)	4年後 (年 月 期)	5年後 (年 月 期)
(1)						
②						
③						
④						
⑤						
⑥						
(1)						
②						
③						
④						
⑤						
⑥						

(注) ①特定中小受託事業者の名称

②特定委託事業者の名称

③収入金額

④特定委託事業者との受託取引による収入金額

⑤特定委託事業者との受託取引による収入の割合 (④／③)

⑥特定委託事業者以外の事業者との取引による収入金額

(別表3)

特定連携事業の内容等

特定連携事業の内容等		
(1) 特定連携事業の内容		
①組織体制（注1） ②中核的な役割を担う者の具体的な役割の内容等 ③知識連携と取引連携の組合せ（注2） ④特定委託事業者以外の者の課題等に対応した製品又は役務の提供（注3） ⑤その他特定連携事業の実施に関する事項		
(2) 事業の実施時期		
年　月　～　年　月		
連携参加者（特定中小受託事業者）		
1	名称	特定連携事業のために提供する経営資源 (設備、技術、知識、技能等)
2		
3		
4		
5		
連携参加者（特定会社・共同事業者・協力者）		
1	名称	特定連携事業のために提供する経営資源 (設備、技術、知識、技能等)
2		
3		

(注1) 事業計画の連携参加者間での共有、規約等の整備状況等について記載すること。

(注2) ノウハウの共有及び向上に向けた活動（知識連携）と取引先開拓に向けた活動（取引連携）を組み合わせた連携活動による個々の事業者における効果等を記載すること。

(注3) (イ) 特定委託事業者以外の者の課題及びニーズの把握、(ロ) 連携参加者の経営資源の共有、(ハ) それらを踏まえた特定委託事業者以外の者の課題及びニーズに対応した製品の生産及び販売又は役務の提供について具体的に記載すること。

(別表4)

実施計画の内容

番号	実施項目	計画	
		実施時期	
		開始	終了

(別表5)

資金計画

(単位 千円)

	1年後 (年月期)	2年後 (年月期)	3年後 (年月期)	4年後 (年月期)	5年後 (年月期)
①設備投資額					
②運転資金額					
③必要資金額合計					
1 (負担者名)					
④	()	()	()	()	()
⑤	()	()	()	()	()
⑥	()	()	()	()	()
⑦	()	()	()	()	()
⑧	()	()	()	()	()
2 (負担者名)					
④	()	()	()	()	()
⑤	()	()	()	()	()
⑥	()	()	()	()	()
⑦	()	()	()	()	()
⑧	()	()	()	()	()
3 (負担者名)					
④	()	()	()	()	()
⑤	()	()	()	()	()
⑥	()	()	()	()	()
⑦	()	()	()	()	()
⑧	()	()	()	()	()
4 (負担者名)					
④	()	()	()	()	()
⑤	()	()	()	()	()
⑥	()	()	()	()	()
⑦	()	()	()	()	()
⑧	()	()	()	()	()

(注) ④株式会社日本政策金融公庫からの借入れ

⑤その他政府系金融機関からの借入れ

⑥民間金融機関からの借入れ

⑦株式、新株予約権又は新株予約権付社債等の発行

⑧自己資金

様式第四（第5条関係）

認定特定連携事業計画の変更に係る認定申請書

年　月　日

大臣 殿

住 所
名 称 及 び
代表者の氏名

年 月 日付けで認定を受けた特定連携事業計画について下記のとおり変更したいので、受託中小企業振興法第10条第1項の規定に基づき認定を申請します。

記

- 1 変更事項
- 2 変更事項の内容

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(記載要領)

変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。

様式第五（第6条関係）

認定特定連携事業計画の軽微な変更に係る届出書

年　月　日

大臣 殿

住 所
名 称 及 び
代表者の氏名

年 月 日付けで認定を受けた特定連携事業計画について軽微な変更がありましたので、受託中小企業振興法第10条第2項の規定に基づき届け出ます。

記

- 1 軽微な変更事項
- 2 軽微な変更事項の内容

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(記載要領)

軽微な変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。

様式第六（第7条関係）

認定特定連携事業計画の実施状況報告書

年　月　日

大臣 殿

住 所
名 称 及 び
代表者の氏名

年 月 日付けで認定を受けた特定連携事業計画について、実施状況を下記のとおり報告します。

記

- 1 特定連携事業の目標の達成状況
- 2 実施した特定連携事業の内容及び適用を受けた支援措置の内容

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(記載要領)

1. 特定連携事業の目標の達成状況
 - (1) 特定連携事業の目標の達成状況を要約的に記載する。
 - (2) 特定中小受託事業者それぞれにおいて特定受託取引への依存の状態の改善を示す数値の達成状況を記載する。
2. 実施した特定連携事業の内容及び適用を受けた支援措置の内容について、計画と実績を対比させてそれぞれ記載すること。